

2020,06,1

発行 県南民主商工会 302-0024 取手市新町 4-12-15 電話 0297-74-7181

しましょう。

持続化給付金

- 昨年の半分以下に、ひと月の売上が減った事業所が対象
- 今年の12月分まで対象(ひと月でも減れば対象に)
- 給付額・・・法人は最高で200万円 個人は最高で100万円
- この給付金は国の制度です。給付金の申請締め切りは 2021年1月15日までです。

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

- 対象者・・・飲食業(飲食店・食堂・居酒屋・喫茶店・和洋菓子店等)等
- 協力内容・・・休業または営業時間の短縮で感染防止に協力した事業所
- 協力期間・・・4月22日から5月6日まで
- 賃借店舗---10万円 協力金・・・1 事業所---10万円
- 申請締め切り・・・6月30日まで

持続化給付金・感染症拡大防止協力金の申請などの相談 民商にお気軽にご連絡下さい お待ちしています

設国保の加入は民商へ

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が (大工・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

民商共済会はあなたの味方

- ◆会員・配偶者は無条件加入が
- ◆月1000円で入院1日3000円
- ◆3日以上入院で120日分まで給付
- ◆75才で長寿祝金(65未満加入)